

特別区設置協定書(案)に対する各会派の意見表明(第35回協議会)

維新

賛成

山下
委員



- ◆過去、大阪府と大阪市の二重行政により、広域事業は方向性が統一されず、関西の中心である大阪は、その役割を果たせなかった。
- ◆今は人間関係のみで成り立っている二重行政の解消を、制度として担保することで、未来に向けて大阪の成長を確実なものにしていく必要がある。

要旨

- ◆2019年の統一地方選挙、知事市長選挙を経て都構想の推進について大きな民意をいただき、法定協議会が再開され、協議会の責務である協定書の取りまとめを迎えた。
- ◆大阪市会や府議会での議論を含め、多くの議論が、住民の代表である知事、市長、各議会のもとで行われ、制度の議論は大きく前進した。
- ◆過去、大阪府と大阪市の二重行政、大阪府域を越えた経済圏を分断するような自治体の枠組みのもと、インフラ整備や経済施策など広域事業は方向性が統一されず、関西の中心である大阪は、本来は東京と並ぶ首都機能を有するはずが、その役割を果たせなかった。
- ◆今回のコロナウイルスの対応において、知事に発信を一元化し、綿密な調整のもと、司令塔を一元化した危機管理対応は大きく功を奏したが、これは人間関係による話し合いの結果で、二重行政の解消には限界がある。
- ◆広域行政の決定権を持つ首長・議会が、府と市にそれぞれ存在する限りにおいて、将来的に必ず意思決定の不一致は発生し、それが大阪の成長を大きく毀損する二重行政発生リスクとなる。
- ◆今は、この人間関係のみで成り立っている二重行政の解消を、制度として担保することで、未来に向けて大阪の成長を確実なものにしていく必要がある。
- ◆前回、都構想は大阪府の赤字解消のためなどといった、住民理解を損なうミスリード、いわゆるデマが多く広がった。あらゆる媒体を通じて正しい住民理解のための積極的な情報発信を強く求める。

自民

府委員は賛成

市委員は反対

川嶋
委員



- ◆アフターコロナの社会を見据えると、大阪都構想が前提とした社会は大きく変容。今やるべきは、新たな社会経済システムへの対応で、都構想どころではない。
- ◆最優先で、中小企業や生活再建支援、医療体制の充実、台風や地震等の災害に備えた避難所の充実など、目下の課題に取り組むべき。

要旨

- ◆府議会の委員と市会の委員とでは採決において態度が異なることから、市会の委員として反対の立場から見解表明する。
- ◆アフターコロナの社会を見据えると、経済や社会システムが大きく転換し、大阪都構想が前提としていた社会は大きく変容した。今やるべきことは、新たな社会経済システムへの対応であって、大阪都構想どころではない。
- ◆制度(案)に関する市民意見の募集が行われ、都構想よりコロナ対策に全力で取り組むべきといった意見が全体の4分の1を占めていた。
- ◆今最優先で取り組むべきは、財政調整基金など豊かな財源を積極的に活用して、中小企業や生活再建支援、医療体制の充実、台風や地震等の災害に備えた避難所の充実など、目下の課題に取り組むべき。
- ◆特別区制度の問題点を指摘すると、1点目に、大阪市を廃止、4つの特別区の設置には膨大なコスト、手間、時間を要する。
- ◆2点目に、特別区には十分な財源と職員体制が用意されず、公選区長による二アイズベターの実現は困難。
- ◆3点目に、財政シミュレーションは、平成30年2月公表の市の粗い試算をベースとしており、コロナの影響などを反映しておらず意味をなさない。
- ◆4点目に、嘉悦学園が示した財政効率化効果及びマクロ経済効果は全くもって実態にそぐわない机上の数字に過ぎず、欠陥品である。
- ◆5点目に、広域機能について、府市が整合性の取れた方向性のもと施策を進めるべきだが、大阪市を廃止しなければ実現できないものではない。

公明

賛成

肥後
委員



- ◆特別区設置に賛成の立場で、住民サービス維持、拡充の観点から積極的に議論し、私たちの提案に沿った形で制度案をよりよいものに作り上げた。
- ◆少子高齢化を乗り越え、大阪のさらなる成長を実現し、府民、市民の安心、快適な生活を実現するために、大都市制度改革が必要であることは明らか。

要旨

- ◆第24回協議会において、選挙で示された民意を重く受け止め、特別区設置に賛成の立場から住民目線で協定書づくりに取り組むことを表明し、一貫して住民サービス維持、拡充の観点から積極的に議論を行った。
- ◆素案について4つの観点から改善提案を行い、私たちの提案に沿った形で修正され、都構想の制度案をよりよいものに作り上げることができた。
- ◆我が党の提案の1つ目に、特別区設置に伴い、住民サービスを低下させないことを求め、大阪市が独自に実施してきた敬老パスや子ども医療費助成制度などの住民サービスについて、協定書にその内容や水準の維持が明記され、また特別区への追加的な財源が措置されることとなった。
- ◆2つ目に、慣れ親しんだ区役所の名称を変えない、今の区役所機能を維持し、窓口サービスを低下させないという提案を行い、窓口サービスなどが今までどおり区役所で継続され、住民の利便性が維持されることが明確になった。
- ◆3つ目に、新たな住民負担となる庁舎整備コストは最小限に抑える必要があると考え、既存庁舎の利活用状況の再調査を主張し、庁舎整備経費など初期費用を抑えることができた。
- ◆4つ目に、全ての特別区への児童相談所の設置が1年でも早く実現することが必要と主張し、しっかりとした体制と具体的な整備スケジュールを構築することができた。
- ◆大阪に迫りくる少子高齢化を乗り越え、大阪のさらなる成長を実現し、府民、市民の安心、快適な生活を実現するために、大都市制度改革が必要であることは明らかである。

共産

反対

山中
委員



- ◆大阪市廃止分割構想は、大阪市を潰し、財源、権限を取り上げて、半人前の特別区をつくるもので、地方分権に逆行し、地方自治破壊の暴挙。
- ◆今は大阪市廃止ではなく、政令市としての力と役割を発揮し、公衆衛生と医療体制の強化、市民の暮らしの支援に全力を尽くすべき。

要旨

- ◆大阪市廃止分割構想は、大阪市を潰して、財源、権限を大阪府に取り上げて、半人前の自治体である特別区をつくるもので、地方分権の流れに逆行する時代錯誤、地方自治破壊の暴挙にほかならない。
- ◆特別区設置のための初期コストや分割に伴う毎年の経費の増大により、これまで大阪市が行ってきた市民サービスは、そのいくつかをカットせざるを得なくなり、市民にとっては百害あって一利なし。
- ◆今回の案では、北区以外はまともな庁舎を持たず、中之島庁舎への職員の同居を前提にするなど、特別区や特別区民のことなどどうでもいと言わんばかりのもので、この協定書(案)には反対。
- ◆新型コロナという未曾有の感染症を受けて、大阪市廃止、ましてや11月の住民投票など有り得ない。
- ◆かつてないほどの経済の落ち込みで、多くの方が暮らしの危機に直面し、皆さん生きることに精一杯。意見募集でも、今はやめて欲しいという意見が圧倒的だったことをきちんと受け止めるべき。
- ◆新型コロナ以前の試算で特別区の財政を説明するなど、市民をだますようなもの。コロナの影響を踏まえた財政シミュレーションに基づき議論することなくして、住民投票はできない。
- ◆今やるべきことは、大阪市廃止に血道を上げることではなく、政令市大阪市の力と役割を発揮して、公衆衛生機能と医療体制の強化、市民の営業と暮らしの支援に全力を尽くすべき。